

2009

西いぶり広域連合議会会議録

第2回定例会

平成21年9月2日開会

平成21年9月2日閉会

西いぶり広域連合議会

平成21年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
9. 2	水	本 会 議	14:00~14:29	開会、会期の決定、議案説明、議案の議決、閉会

平成21年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成21年9月2日(水) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成21年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第2号)	21. 9. 2		原 案 可 決
				21. 9. 2
認定第 1 号	平成20年度西いぶり広域連合一般会計 歳入歳出決算	21. 9. 2		承 認
				21. 9. 2
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				21. 9. 2

目 次

第1号（平成21年9月2日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○木村事務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（横山 実議員、半澤 剛夫議員）	2
日程第2 会期の決定（9月2日 1日）	2
日程第3 議案第1号、認定第1号（議案説明）	2
○寺島事務管理者	2
○柏木 隆寿議員	3
○中畑事務局長	4
○柏木 隆寿議員	6
○中畑事務局長	7
閉会宣告	8

平成21年9月2日（水曜日）

第 1 号

平成21年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成21年9月2日(水曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時29分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号、認定第1号

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
2 日程第1
3 日程第2
4 日程第3
5 委員会付託省略

○出席議員(14名)

議長	14番	我妻 静夫
副議長	15番	大光 巖
	2番	松井 保明
	3番	長内 伸一
	4番	横山 実
	5番	半澤 剛夫
	6番	木村 辰二
	7番	舘市 弘太
	8番	小泉 勇一
	9番	永沢 真人
	10番	大村 喬俊
	11番	柏木 隆寿
	12番	佐藤 潤
	13番	大友 勇

○欠席議員(1名)

1番 森 和雄

○説明員

広域連合長	新宮 正志
副広域連合長	小笠原 春一
副広域連合長	菊谷 秀吉
副広域連合長	工藤 国夫
副広域連合長	山中 漢
副広域連合長	長崎 良夫
事務管理者	寺島 孝征
代表監査委員	豊島 良明
事務局長	中畑 一宏
総務課長	谷沢 康夫
共同電算室主幹	宮澤 豊

○事務局出席職員

事務局長	木村 晴夫
議事課長	高橋 信幸
議事課主幹	前田 昭雄
議事係長	小田桐 浩明
書記	山下 盛弘
書記	深田 久智

午後 2時00分 開会

○議長(我妻 静夫) ただいまから、平成21年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

木村事務局長

○議会事務局長(木村 晴夫) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計4～6月分)

2 地方自治法第121条の規定に基づき下記の者に対し出席を求めた

記

広 域 連 合 長 新 宮 正 志
代 表 監 査 委 員 豊 島 良 明

上記のとおり報告します。

平成21年9月2日

西いぶり広域連合議会

議 長 我 妻 静 夫

○議長(我妻 静夫) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、横山 実議員並びに半澤 剛夫議員を指名いたします。

○議長(我妻 静夫) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我妻 静夫) 異議なしと認めますの

で、会期は1日と決定いたしました。

○議長(我妻 静夫) 次は、日程第3 議案第1号平成21年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成21年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)

認定第2号 平成20年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

○議長(我妻 静夫) 提出者の説明を求めます。

寺島事務管理者

○事務管理者(寺島 孝征) ただいま議題となりました各案件につきまして順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成21年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

このたびの補正は、国への地域保健・健康増進事業報告の平成21年度改正と、登別市が採択された厚生労働省モデル事業にそれぞれ対応するため、共同電算システム改修所要経費について措置いたそうとするものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ750万8,000円を追加し、予算総額を22億8,028万6,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページの歳出をごらんいただきたいと存じます。

第3款情報処理費で、共同電算システム運用経費として、健康管理システムの改修及び厚生労働省モデル事業である安心生活創造事業の基礎データ抽出への対応経費として750万8,000円を計上してございます。

次に、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は、共同電算にかか

わる構成市町からの負担金で、4市町で負担する健康管理システム改修分546万円と、登別市がモデル事業対応のため単独で負担するシステム改修分204万8,000円を加え、750万8,000円を計上してございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、認定第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

平成20年度の予算は、廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に、内部経費の節減に努める中で、関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。

予算の執行状況につきましては、市町におけるごみ処理量の減少に伴う管理運営委託料やごみ処分手数料の減などがある一方、アルミ缶など資源回収物の売り払い収入などの増もありますが、予算計上の目的に沿って執行いたしましたところでございます。

この結果、18ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じますが、歳入総額22億6,805万9,000円に対し、歳出総額は22億6,741万4,000円となり、実質収支額は64万5,000円となっております。

この主な要因を歳入から御説明させていただきます。

2ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金では、ごみ量に係る負担金等の減により4,874万2,000円の減となっております。

第2款使用料及び手数料では、搬入ごみ量が減少したことにより201万9,000円の減、第3款道支金は、西胆振地域づくりビジョン策定に係る地域政策総合補助金、第4款財産収

入では、アルミ缶やペットボトルなど、資源回収物の売り払い単価アップなどにより2,701万4,000円の増となっております。

第6款諸収入では、容器包装リサイクル協会へのペットボトル資源物納入に係る拠出金の増加などから872万1,000円の増、第7款地方債は、データセンターシステム整備事業債でございます。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明申し上げますが、第1款議会費では、臨時議会及び常任委員会の開催数の減など、次に、14ページの第4款ごみ処理費では、ごみ量減少に伴う中間処理施設運転保守管理委託料の減、最終処分場の管理業務委託の入札差金など、14ページの第7款職員費では、職員の新陳代謝等による減などによるものでございます。

以上が平成20年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページから22ページまでは財産に関する調書、23ページからは平成20年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(我妻 静夫) 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

柏木 隆寿議員(「頑張れよ」と呼ぶ者あり)

○11番(柏木 隆寿)(登壇) 平成21年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、今議会に付議されました議案及び広域連合の運営にかかわり、通告に従い順次質問を行います。

さて、地球規模での環境問題では、地球温暖化対策の一つである二酸化炭素削減目標に見られる先進国と振興国との対立がある一方、グリーン・ニューディール政策という環境をキーワードとした新たな産業・雇用創出の動きなど、環境をめぐる多様な取り組みや動きがなされているところでもあります。

このような中であって、西いぶり広域連合が設置している廃棄物中間処理施設や資源リサイクル施設は、この地域における、日常生活における衛生、環境施策を担う施設として地域に果たす役割は重要であり、今後も安定した運営をなされることが何よりも大切なものであると考えます。

そこで、まず最初に、平成20年度西いぶり広域連合一般会計決算についてですが、歳入決算にかかわり、特に、財産収入では予算額に対し約2,700万円の増となっており、その主要なものはペットボトル等の資源物の売り払い収入と聞いておりますが、各町の負担金の軽減にもつながるこの収入については、平成21年度の見込みはどのようなものか、お聞きいたします。

次に、大きな項目の2番目、廃棄物の広域処理について、2点お伺いいたします。

1点目は、広域連携の検討項目の中で、現在広域連合での廃棄物の処理と各町での収集・運搬事務と別れているものを一元化すること、つまり収集、運搬の広域化を検討しているとのことですが、その経過、課題及び対応についてお聞きいたします。

2点目は、廃棄物処理施設の運営であります。

施設は、公設民営として特定目的会社であります西胆振環境株式会社にその運営を委託しておりますが、運営経費の基本となりますごみ量の減少や維持管理費の増加といった面から、経営環境は大変厳しいものがあるのではないかと推察いたします。

そこで、委託契約の基本となります計画ごみ量についてどのように考えているのか、お聞きいたします。

次に、大きな項目の3番目、共同電算事業について、2点お尋ねいたします。

1点目は、昨年度実施されました定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業にかかわり、対象者などの情報については、共同電算参加市町ではシステム改修は広域連合において行ったところですが、電算面での問題点などはなかったのか、お聞きいたします。

次に、2点目ですが、決算に係る主要な施策の成果報告等報告書の中で、共同電算として68業務にわたるシステムが稼働したとありますが、これによる共同化の費用対効果についての程度の効果となっているのか、お聞きいたします。

最後に、大きな項目の4番、広域連携について、2点お聞きいたします。

1点目は、昨年度策定されました西胆振地域づくりビジョンの中で、広域観光の推進や新産業の創出といった、この圏域の特性、強みを生かしたまちづくりの可能性が示されましたが、一方、本年度広域連合の研究調査として、定住自立圏形成方策にかかわる検討会議も設置されるなど、広域連携、地域振興にかかわる動きが活発となっております。

そこで、地域づくりビジョンと定住自立圏形成方策の関連についてお伺いいたします。

2点目は、広域連携調査研究項目についてであります。

平成17年10月に定めた13項目について、本年度見直しを行い、7項目に整理したとのことですが、整理に至った考え方と新たな項目の取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長(我妻 静夫) 答弁を求めます。

中畑事務局長

○事務局長(中畑 一宏) 柏木議員の質問に

順次お答え申し上げます。

最初に、大きな項目の1番目、平成20年度西いぶり広域連合一般会計決算について、平成21年度での資源物売り払い収入の見込みでございますが、本年度これまで2回実施した売り払い契約では、平成20年度のような高額での引き取り価格にはなってございませんが、予算単価よりは高値で契約されており、今後大幅な下落とされない限り増収となる見込みでございます。

次に、大きな項目の2番目、廃棄物の広域処理についてのうち、1点目のごみ収集・運搬一元化の検討経過や課題及び対応についてでございます。

まず、検討経過でございますが、各市町の廃棄物担当者によるワーキンググループや担当課長会議において、収集・運搬ルート効率化による委託料の節減効果や収集から処分に至る住民対応の一貫した対応などについて協議を重ねてまいりました。その中で、各市町での委託料の積算方法、収集・運搬作業体制、ごみ収集回数の違いなど、一元化に向けた実施条件と各市町での現状との隔たりの大きい課題がございます。

今後、このような課題を踏まえ、担当課長会議などを通じて一元化について最終的に結論を出してまいりたいと存じます。

次に、2点目の委託料の基本となる計画ごみ量についてでございますが、計画ごみ量は平成10年度策定の西胆振地域廃棄物広域処理基本構想におけるごみ量をベースに、室蘭市における家庭系ごみ有料化によるごみ排出量の大幅な減少などの変動を踏まえ、6万3,400トンに設定したものであります。

一方、施設稼働後のごみの分別、リサイクルなどの減量施策や当初推計を大幅に上回る人口減により、平成20年度では、排出量が約5万1,520トンと計画ごみ量と大きく乖離をし

ており、また、平成21年度を計画ごみ量に係る計画目標年次としていることなどから、本年度、このような状況を踏まえ、見直しについての協議を行ってまいりたいと存じます。

次に、大きな項目の3番目、共同電算事業についてのうち、1点目の定額給付金及び子育て応援特別手当に係るシステム改修時の共同電算の問題の有無でございますが、定額給付金等の事務では、支給対象者の抽出ということがシステム改修の主なものでありまして、この業務につきましても、担当者とのたび重なる会議を通じて各町の給付日程に合わせ、スムーズに行われたところでございます。

次に、2点目の共同電算化による費用対効果についてでございますが、共同電算事業に係る基本計画との比較におきましては、保守運用経費での増はあるものの、システム構築経費の減により、現時点で約2億円程度下回っており、効果が出ているものと考えております。

また、共同電算参加市町での効果につきましては、制度改正に対応したシステム改修経費や大量発送物の封入・封緘作業、あるいは情報担当職員体制などにおいて効果があるものと考えてございますが、これらを含め、現在各町における費用対効果について試算をお願いしているところでございます。

最後に、大きな項目の4番目、広域連携についてのうち、1点目の西胆振地域づくりビジョンと定住自立圏形成方策との関連についてでございますが、地域づくりビジョンで示されました広域観光の促進など、7つの分野でのまちづくりの可能性について、このビジョンを参考に新たな広域連携の手法である定住自立圏構想による連携事業の方策を策定いたそうとするものでございます。

次に、2点目の広域連携調査研究項目の整理の考え方と新たな項目に対する取り組み状況についてでございますが、共同電算事業など、既

に広域化した事業や火葬場建設等、広域化が難しいなど、一定の結論を得たものなどを除き、各市町の企画担当を窓口で事務内容を絞った形での検討項目の見直しを図ったものでございまして、去る8月11日に介護保険など5つの項目に係る第1回目の担当者会議を行い、検討すべき事務内容等について確認をしたところでございます。

以上でございます。

○議長(我妻 静夫) 柏木 隆寿議員

○11番(柏木 隆寿) 再質問は自席から行いますので御了承願います。

まず初めに、平成20年度決算に関連しての、先ほどの21年度資源物売り払い収入についてですが、当初予算では、昨年度、一昨年度に比べて市況単価が下がっているので予算単価も低く設定したとのことですが、見込みとしては増収になるとのことですので、来年度以降の予算策定時にはもう少し単価設定について検討すべきと考えます。各市町の負担金軽減にもつながることですので、御見解をお伺いいたします。

次に、大項目2の廃棄物の広域処理について質問いたします。

1点目は、ごみ処理施設運営会社に関してですが、道内においては、先般、中・北空知の14支庁の可燃ごみ処理を受託していたごみ処理委託会社が赤字を原因として事業から撤退を表明し、その後の対応に各自治体は苦慮しているとの報道がありました。

全国的にもごみ処理施設の運営が立ち行かなくなり、業者の撤退との報道も見られます。

西いぶり広域連合の施設においても、ごみ量の減少による収入減や昨年の原油価格高騰などによる施設維持経費の増など、経営状況は非常に厳しいものがあると考えます。一方、広域の廃棄物処理という面からも事業の継続は地域にとって大変重要なものと考えます。

さきに、西胆振環境株式会社の赤字解消のため、株主会社からの支援金が不正な資金提供だったと認定されたとの報道がありました。関連会社への経営支援は、会社法の改正によって今までどおりの支援体制では難しくなってきたのかなと考えます。

そこで、今後の株主会社からの支援体制はどのようになるのか、お伺いいたします。

2点目は、さきの総務常任委員会において、平成21年度を計画ごみ量に係る計画目標年次としていることから、本年度計画ごみ量の見直しを行うとの答弁でしたが、今から各市町と協議を始めて、新たな計画が平成22年度からスタートできるのか、また、スタートした場合、計画目標年次を今回と同じ7年で設定するのか、または、最終年である平成33年7月までとするのか、御見解をお伺いいたします。

次に、共同電算業務についてですが、1点目は、先ほどの定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業についての質問で、特に問題なくスムーズに業務が行えたとの御答弁がありました。

札幌市では、電算システムの構築に時間がかかり、全国で一番遅い給付申請受け付けとなったことは御存じのことと思います。人口が少ない自治体では、手作業でもすぐ対応できることが、電算化したため逆に時間がかかることになった見本とも考えられます。

今後、国のさまざまな制度改革によるシステムの変更にも迅速に対応していかなければ地域住民のサービスの低下になることは明白であります。

今回も登別市のモデル事業による経費が計上されておりますが、今後の国の制度改革や当該対象者を抽出する業務を現在の広域連合の共同電算システムでは迅速に対応していけるのか、また、そのためには新たなハード面の追加が必要なのかについてお伺いいたします。

2点目は、今後、電算事務にかかわる新たな

共同化の可能性をどのように考えられておられるのか、お伺いいたします。

最後に、広域連携についてですが、初めに、西胆振地域づくりビジョンと定住自立圏形成方策との関連についてであります。

先般の定住自立圏構想にかかわる講演会の中でも、消防の広域化は今後の自治体の取り組みの中で大変重要なものとなるだろうとのお話がありましたが、広域連合では、既に地域内の3消防本部を中心とした検討が行われております。

1点目として、現在までの消防の広域化について、検討状況についてお聞かせください。

2点目として、さきの第1回定例会におきまして、西胆振地域づくりビジョンの概要版という形で各市町での配布や広域連合ホームページなどで地域住民にお知らせするとのお話でしたが、現在までの各市町での周知状況についてお伺いいたします。

次に、広域連携調査研究項目の取り組みについてであります。13項目から7項目に絞られた経緯は理解いたします。

そこで、これは要望なのですが、教育分野では、学校給食への地産地消推進が研究項目として上がっております。西胆振地域づくりビジョンには、子供たちが地域を知り、誇りを持つためのふるさと教育の充実という広域教育の促進も述べられております。

この西胆振の子供たちが、均等に同じ目線で地域のことを学習することは未来の西胆振を任せる人材を育てるためにも非常に大切なことと考えます。そのためのコンテンツとして、洞爺湖のジオパークがあり、伊達などの縄文遺群や環境教育の場としてのリサイクルプラザ、また、農林水産業やものづくり企業、観光産業など数多くあるわけでありまして。

そこで、体験学習などを行うことによって、未来の西胆振を担う子供たちの人材教育も行えるのではと考えます。私は、これは西胆振全体

で取り組むべき課題と考えますので、広域連携調査研究項目として検討するよう強く要望いたします。

以上です。

○議長(我妻 静夫) 中畑事務局長

○事務局長(中畑 一宏) 柏木議員の再質問に順次お答え申し上げます。

最初に、次年度以降の資源物売り払い収入の単価設定についてでございますが、本年度あと2回の契約がございます。その金額や今後の市況動向にかかわる状況なども踏まえ、次年度での単価設定を考えてまいりたいと存じます。

次に、廃棄物の広域処理についてのうち、1点目の西胆振環境株式会社への支援についてでございますが、西いぶり広域連合と西胆振環境(株)及び株主会社でございます三井造船及び日本製鋼所との廃棄物広域処理事業に関する基本協定書の中で、西胆振環境(株)が破綻を来たさないよう、株主会社は連帯して支援措置を講ずることの規定がございますことから、これに基づき、これまで同様廃棄物処理事業に対する社会的及び同義的な認識の上に立って支援していくものと考えてございます。

次に、2点目の計画ごみ量に係る協議についてでございますが、現在、各町に見直しに係る検討項目を依頼してございまして、それらを取りまとめた上で、今月下旬から廃棄物担当課長会議を開催し、新たな計画ごみ量や設定期間等について、以降協議を重ね、次年度からスタートできるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、共同電算事務についてのうち、1点目の国の制度改正に対するシステムの迅速な対応についてでございますが、これまでも電算参加市町の担当者と定期的な会議を開催し、制度改正などの情報の共有化を図り対応してございまして、今後ともこのような連携により迅速な作業処理に努めてまいりたいと存じます。

また、新たなハード面の追加につきましては、

新制度ができるなど、よほど大きなシステムをつくる必要性が出てきた場合などを除き、現状の機器構成で対応できるものと考えてございます。

2点目の電算事務にかかわる新たな共同化の可能性でございますが、基幹業務でのシステム共同化は平成20年度で一区切りをつけたところでありまして、新たな共同化の可能性といたしましては、広域連携調査研究項目にかかわる事務処理での電算共同化などが考えられるところであります。

次に、広域連携についてのうち、1点目の消防の広域化にかかわる検討状況についてでございますが、本年2月末に西胆振広域消防会議の下部組織として、専門的に調査研究する部会として総務部会など4つの専門部会を設置し、4月から月1回程度のペースで3消防本部の勤務条件等、警防・予防業務の現状と相違点、先行事例の把握などを行っており、今後はこれらを踏まえた広域化への課題等についてさらに調査研究を行うこととしてございます。

次に、2点目の西胆振地域づくりビジョンの各市町及び広域連合における周知状況でございますが、主なものといたしましては、広報紙や各市町でのホームページの掲載、議会への報告のほか、例えば室蘭市におきましては、ビジョン策定時に協力をいただいたヒアリング団体や懇談会メンバーへの配布と説明などを行い、周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長(我妻 静夫) これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我妻 静夫) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号平成21年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我妻 静夫) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我妻 静夫) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(我妻 静夫) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時29分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 我 妻 静 夫

署 名 議 員 横 山 実

署 名 議 員 半 澤 剛 夫